

第一九一号

特定新規事業認定書

株式会社 モルテック

代表取締役 吉田 茂斗志 殿

特定新規事業実施円滑化
臨時措置法第四条の規定に
基づき平成十一年十二月二十日付
で申請のありました特定新規
事業実施計画については同条の
規定に基づき認定します

平成十一年十二月二十七日

通商産業大臣 深谷 隆司



上記通り平成11年12月27日に通商産業大臣より特定新規事業として認定されたことにより「特許耐久性防カビ工法」、通称モルテック工法に基づく防カビ業として認定されました。

1. 特定新規事業の内容

事業名 建築物のカビ防除システムの製造・販売

(1) 事業の内容

現代の建築物の機密性・快適性の向上した住宅は、結露によるカビ・ダニの被害を防止する目的も兼ねたホルムアルデヒドを含む新建材・合板等を多用して科学物質による被害が問題となってきました。

食品工場では世界的にHACCPの概念が浸透を開始したことによって、加工工場ではカビの問題がクローズアップされ始めました。

本件のプロジェクトでは信頼できるカビ対策を各種、試験結果並びに実際の施工実績とに基づいて、そのカビ防除システムとして製品の製造及び施工ノウハウとの販売を行うことにあります。

(2) 技術的内容

カビの被害の原因である結露水の付着阻止の直接的防止と帯電防止することにより、表面的に結露の核となるホコリやカビの胞子を建材に付着させない、相乗効果のある防カビソルベンドをコーティングして長期間性能を維持させる標準施工システムのソルベンドの製造及び施工マニュアルの作成。

発水性のある合成樹脂により表面張力が小さく結露が生じ難く、わずかな空気の移動で乾燥する。カビの発育防止は抗菌防カビ剤によるもの、合成樹脂と防カビ剤の結晶により表面面積が大きくなり、抗菌作用が大きく通気性ができる。

そのため塗料等の被膜体に比べて少量の防カビ剤で有効度が高く、表面的に露出した合成樹脂でも特殊な可塑剤により劣化することなく可使寿命が大幅に改善され長期に有効な防カビシステムとなります。